

令和3年度 宇和島市営住宅補欠入居申込要領

【募集団地】

R2の入居実績はR3.1月末時点のもの

入居地区	団地名	所在地（行政区）	規格	戸数	建設年度	構造	単身 入居	参考家賃（R2年度） （○印は共益費等が必要）	入居実績		
									R2	R1	
旧宇和島地区	夏目ヶ市(上)	夏目町3丁目	3DK	112	S59～62	耐火4階建	×	17,100 ～ 27,900	○	2	3
	和霊	和霊東町1丁目	3DK	102	H03～06	耐火3・4階建	×	20,300 ～ 33,300	○	2	3
	柿原第1	柿原3区	3DK	38	H11～12	耐火3・4階建	×	23,400 ～ 35,000	○	1	1
	伊吹東第1	伊吹東通4区	2DK	4	H12	耐火2階建	○	18,000 ～ 26,800	○	0	0
	伊吹（1DK）	伊吹町北通2区	1DK	8	H19	耐火4階建	○	16,200 ～ 24,200	○	0	0
	伊吹（2DK）	伊吹町北通2区	2DK	8	H19	耐火4階建	○	21,500 ～ 32,000	○	0	0
	伊吹（3LDK）	伊吹町北通2区	3LDK	20	H17～19	耐火3・4階建	×	24,400 ～ 38,300	○	1	0
	シルバーハウジング	伊吹町北通2区	2DK	20	H18	耐火4階建	○	21,200 ～ 31,600	○	0	1
松ヶ鼻	祝森下	3DK	18	S60	耐火3階建	△※	16,100 ～ 24,000	○	0	1	
旧吉田地区	御殿内5	御殿内1区	3DK	12	S59	耐火3階建	×	19,700 ～ 29,300	○	0	0
	御殿内第2	御殿内3区	3DK	12	H05	耐火3階建	×	23,400 ～ 34,800	○	2	1
	鶴間（3階建て）	鶴間団地2区	3DK	36	S55, S57	耐火3階建	△※	14,600 ～ 23,100	○	2	0
	鶴間（木造）	鶴間団地1区	3DK	2	H01	木造2階建	×	23,000（定額）	○	0	0
	与村井	与村井西	3DK	2	S60	木造2階建	×	16,400 ～ 25,500	○	0	0
旧三間地区	下落添（2DK）	宮野下町	2DK	12	H13, 14, 16	耐火2階建	○	18,400 ～ 27,900	○	1	1
	下落添（3LDK）	宮野下町	3LDK	4	H13, 14	耐火2階建	×	25,400 ～ 38,100	○	1	0
旧津島地区	畑地（2DK）	畑地団地	2DK	18	H16	耐火3階建	○	15,600 ～ 23,200	○	3	2
	畑地（3LDK）	畑地団地	3LDK	18	H16	耐火3階建	×	23,600 ～ 35,200	○	1	1
	巽（3DK）	巽団地	3DK	36	S61～H01	耐火3階建	△※	18,900 ～ 28,600	○	1	0
	巽（3LDK）	巽団地	3LDK	24	S61～H01	耐火3階建	×	19,300 ～ 30,400	○	3	0
	近家	若葉	3DK	12	H04	耐火3階建	×	20,600 ～ 30,700	○	0	0
	塩浜（2DK）	塩浜団地	2DK	10	H14	耐火5階建	○	15,500 ～ 23,100	○	0	1
	塩浜（3LDK）	塩浜団地	3LDK	20	H12, 14	耐火3・5階建	×	22,900 ～ 35,200	○	1	1
	特公賃近家塩浜	塩浜団地	3LDK	12	H14	耐火5階建	×	48,000（定額）	○	0	2

※単身者でも申込可能ですが、複数人世帯での申込があった場合、複数人世帯を優先することがあります。

【募集上の注意事項】

- ※市営住宅に空き家が生じた場合の、令和3年度中の補欠入居者を募集します。
- ※有効期間内に入居の順番が来たら入居案内の連絡をしますが、有効期間内に順番が回ってこないこともあります。
- ※入居申込時点で入居資格を満たしていても、入居案内時に申込者の世帯状況（住所、人数、所得など）や市税等の支払い状況等に変更があり、入居資格を満たさなくなった場合は入居できませんので、あらかじめご了解ください。

【申込方法】

- 建築住宅課に備え付けの**申込書**に記入して、**所得を証明する書類**（市発行の所得課税証明書または勤務先発行の源泉徴収票。16歳以上の方全員分。学生の場合は学生証のコピー等で可）・**住民票**（続柄の記載のあるもの）・その他の必要書類を添えて提出して下さい。
- ※前年の1月2日以降に転入した方は、前住所地での納税証明（完納が確認できるもの）を提出してください。
- ※婚約予定者（6ヶ月以内）は婚約証明書を、市内に住んでいない方は勤務先（市内）の就業証明書を提出してください。（用紙は建築住宅課備え付け）

【入居資格】

宇和島市に**住民登録**をしているか**勤務**し、**住宅に困窮**し、**市税等を完納**している**収入基準を満たす者**。

- ※単身者は3DK・3LDKの団地に申し込むことができません。（一部団地を除く）
- ※松ヶ鼻・鶴間（マンションタイプ）・巽団地（3DK）は単身者でも申込可能ですが、複数人世帯での申込があった場合、複数人世帯を優先することがあります。
- ※申込者及び同居家族名義の家屋のある方は申し込むことができません。
- ※シルバーハウジングは、60歳未満の人は申し込むことができません。（夫婦の場合はどちらかが60歳以上であれば可）
- ※既に市営住宅・県営住宅に入居している方は申し込むことができません。
- ※申込者及び同居家族が暴力団の方は申し込むことができません。

【収入基準】

申込時、同居する世帯全員の過去1年間の所得（所得税法に準じる）の合計から、公営住宅法で定める控除額を差し引いて12（月）で割った所得月額が15万8千円以下の世帯。（ただし、乳幼児育児世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等は所得月額が21万4千円以下。）

※特定公共賃貸住宅近家塩浜は、所得月額が15万8千円以上48万7千円以下。

【参考】所得月額＝（世帯員全員の年間所得金額－控除額合計）÷12

【連帯保証人】

入居申込時点から連帯保証人が原則2名必要です。入居申込書の提出時には、連帯保証人の署名と押印（認め印可）が必要です。入居の順番が来て、入居契約する際には、別途連帯保証人の印鑑登録証明書、所得や資産の証明書及び納税証明書（納期到達分の市税等が完納していることを確認できるもの）を提出していただく必要があります。

※連帯保証人を2名探すことが難しい場合は、建築住宅課にご相談ください。

【連帯保証人の資格】

原則、市内に在住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可されたものと同程度以上の収入を有する者で、市税等を完納していること。上記のほか、次のいずれかに該当し、他の市営住宅入居者の連帯保証人になっていないこと。

- (1) 当該年度の前年度に係る市民税所得割額2,500円以上の完納者
- (2) 当該年度の固定資産の課税標準額が20万円以上の不動産所有者
- (3) 前年中における総収入金額が120万円以上

- ※『独立の生計を営み』とは、入居する者と別の生計があること。
- ※ 同一の生計を営む世帯から連帯保証人になれるのは1名のみ。
- ※『市税等を完納』とは、市に納めていただく必要のある税金、保険料、使用料などすべてのものをそれぞれの納期までに納付を完了していること。

【家賃】

入居する世帯の収入に基づき、公営住宅法および宇和島市営住宅管理条例に定める方法で計算します。

※鶴間（木造）、特定公共賃貸住宅近家塩浜は定額家賃です。

※入居時には家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

※募集団地一覧表の参考家賃欄に○印が付いている団地は、家賃の他に共益費等が必要です。

【入居予定日】

部屋が空き、必要な修繕等を行った後、下見案内の連絡をします（申込の有効期間は、当該年度の2月末日まで）。

【その他】

※現在住んでいる地区に関係なく申し込みます。団地別・規格別での募集となります。

※規模・構造・家賃等の諸条件は団地で異なりますので、不明な点は申込窓口で問い合わせ下さい。

※申し込みの有効期間内であれば、入居希望の団地を変更することができます。

※申込書類の提出先は本庁建築住宅課です。支所等で提出された場合、書類不備等があると正式な受付ができない場合がありますので、建築住宅課窓口へ直接提出してください。（郵送不可）

【問い合わせ先】 建築住宅課 49-7028（課直通）